

特別区では、被災地に対して様々な支援を行っています。
復興業務に対応するための職員派遣について、
福島県からお礼の言葉と継続的な支援の声が届きました。
浪江町と富岡町の復旧・復興状況と合わせてご紹介いたします。

福島県内被災市町村への 職員派遣の御礼とお願いについて

東日本大震災及び原子力災害に係る福島県内被災市町村への職員派遣につきましては、厳しい行財政運営が求められている中、貴重な職員を派遣いただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災と原発事故から11年8か月が経過しました。

この間、皆様からの温かい御支援により、当県の復興は着実に進んでおります。

一方で、今もなお多くの方々が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題、さらには、度重なる地震や台風等の自然災害からの復旧など、当県は数多くの困難な課題を抱えております。

当県被災市町村では、帰還困難区域の避難指示解除に向けた復興拠点及び道路等のインフラの整備や、すでに避難指示が解除された地域に帰還する住民の生活環境の整備や営農再開等に取り組むため、行政事務職に加え、特に土木、農業土木、建築などの技術職や、住民の心身両面のケアを行う保健師を必要としています。

当県はこれまで、被災市町村に県職員を派遣するとともに、任期付職員を採用し派遣する取組を継続して行うなど、あらゆる手段を講じており、さらに、被災市町村においても、任期付職員を始めとする職員採用に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、復興業務に対応するための職員について、来年度も技術職を中心に不足が生じる見込みであります。

つきましては、原子力災害の影響により、長期にわたる復興・再生に向けた取り組みが必要であるという当県の事情を御高察の上、来年度においても、職員派遣につきまして特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、御支援に当たっては、任期付職員の採用・派遣やOB職員または第三セクター等職員の派遣、さらには地域民間企業への働き掛けなどについても御検討いただければ幸いです。

令和4年11月 福島県